

秋田市教委告示第15号

秋田市立小、中学校通学区域の一部を改正する件

令和4年11月24日

秋田市教育委員会

教育長 佐藤孝哉

秋田市立小、中学校通学区域の一部を次のように改正する。

秋田市立中学校通学区域表の秋田西中学校の表浜田字の項の次に次のように加える。

豊岩石田坂字	碇、上野、鎌塚、九十田、坂ノ下、杉ノ下、高森、館ノ沢、館野、鶴巻、鳥屋ヶ沢、西ノ田、町田、山田沢
豊岩小山字	稻荷田、扇田、大沢、狐森、下モ田、袖ノ沢、中山、苗代沢、前田表、神田、小山沢
豊岩豊巻字	上野、イグレ田、居使、内繩尻、小勝田、小友沢、小山境、小山沢、上谷地、小堤沢、小中沢、小林、笛山、杉ノ下、下川原、下中谷地、下四ツ、新上谷地、菅沢、諏訪、大日沢、手長沢、堂ノ沢、中沢、中島、中山、中谷地、羽根山、妙堂沢、山口
下浜檜田字	石神、上野、下野、下川原、曲田、宮田、宮田表
下浜八田字	赤坂、上台、北ノ沢、茱萸ノ木、高徳奄、高徳谷地、神田、杉沢、館腰、強清水、鳥屋沢、野田、野田谷地、前谷地、水無、餅田、餅田沢、柳沢、山ノ沢
下浜桂根字	岩ノ上、大台、小沢、上スカラ、上ノ山、境川、下スカラ、滝マクラ、館ノ下、タレ水ヶ沢、天道田、ニカノ沢、糸蔵沢、浜添、浜田、一ト羽、平ノ脇、宮ノ前、一ト羽根

下浜長浜字	阿彌陀田、荒郷屋、家ノ腰、牛踏沢、内山、卯塔ノ下、大浦沢、大火沢、親松沢、兜森、上寺ノ沢、上中沢、観音道脇、木戸脇、桑ノ木台、腰回り、小火沢、五郎池、笛子山、申沢、芹沢、芹沢道脇、大道ヶ沢、高易森、鉄壺森、寺ノ沢、塘沢、鳥田、長坂、中沢、長浜、ニウカ沢、橋本、平右衛門沢、平台、保多田、深山沢、藤木台、宮ノ腰、柳沢、柳沢道脇、横道、才ソノ、火沢
下浜羽川字	青長根、雨乞森、家ノ腰、板沢、岩城、岩瀬、内稻場、内横長根、大田、大西沢、隠里、柏木長根、河童長根、蟹沢、上野、上浜、ク力沢、串氣沢、栗沢、小板沢、小金沢、小金山、小北沢、五郎池、五郎兵衛沢、権現沢、権現沢長根、サストリ長根、下ヶ沢、下川原、下野、下浜、下山、神田、雪車田、大平、鷹ノ巣、滝ノ鼻、土橋、鶴形、寺ノ下、堂ノ前、中里、苗代沢、二十町、幡吹長根、八幡沢、八幡前、花台、浜稻場、浜蟹沢、浜平、冷田沢、深沢、舟ヶ沢、古館、古堂、仏ノ沢、松ノ沢、水垂、妙見前、彌兵衛ノ前、湯殿沢、横長根、六郎沢
下浜名ケ沢字	合ヶ沢、石田沢、牛ヶ沢、浦田、太田、大田代、大繫、角地田、カノエツカ、上大田代、上大繫、上戸沢、亀餅作沢、カラスモリ、北ノ沢、草井沢、九十九沢、桑ノ木田、小牛ヶ沢、小繫、小西ヶ沢、小湊、ゴリン山、坂本、地竹ヶ沢、季ヶ沢、下戸沢、蛇ノ森、タツラ沢、ツクシ森下、徳兵衛沢、戸沢、長坂、中ノ沢、入道沢、沼ノ尻、ノク沢、白山、ハヂカミ沢、兵屋敷、フクベラ沢、保竜、曲田、村杉、焼石、ヤセ長根、山桑ノ沢、ヨモギ田、脇ノ田

秋田市立中学校通学区域表の太平中学校の表、豊岩中学校の表および下

浜中学校の表を削る。

秋田市立中学校通学区域表の城東中学校の表下北手松崎字の項の次に次のように加える。

太平黒沢字	稻荷、牛舞沢、大蛇沢、大屋木、岡畑、葛原、子田、砂子沢、館越、野崎、払川、東又、蛭田、二タ又、舟津田、平沢、平速沢、堀田、真木、矢櫃
太平寺庭字	家ノ下、岩井沢、魚ノ森、柿木坂、小黒沢口、土倉、寺庭、張山
太平中関字	家ノ沢、井関沢、一番片貝沢、上館、扇田、小園崎、川原、鴻巣沢、五城目、五城目下段、逆水、三番片貝沢、信田、寺中、下館、陳ノ川、杉ノ下、台ノ下、楓ノ浜、寺ノ沢、二番片貝沢、八幡台、八幡野、雛沢、平形、坊主淵、堀内、宮沢、務沢、本宿、森合、屋敷前
太平八田字	荒巻、一ノ沢、鶯越、打越、梅木台、大石、扇田、大岱下、大滝ノ沢、金釜、金山、上町内、上八田、川崎、木曾石、香炉沢、琴ヶ沢、才ノ崎、猿田沢、下町内、関口、滝ノ沢、館ヶ沢、館ノ下、田屋ノ前、月見沢、寺野、堂ノ前、樋ヶ沢、長橋、二手ノ又、八田、稗田、平ノ脇、藤ノ崎、細田、松沢、屋敷田、谷地、矢櫃、和岱
太平目長崎字	井関、大根沢、大野町、鍛冶屋敷、上井関、上繩手、上目長崎、神田、久保、栗ノ木台、下馬前、五反田、小山崎、柴敷、下川原、新道下、菅ノ沢、外ノ沢、滝瀬、館ノ腰、長橋、苗代田、沼田、古町、堀切野、舞鶴館、真木ノ沢、班目沢、待合、簗田、宮崎、宮田表、目長崎、本町、屋中、谷地
太平山谷字	一ノ関、大沢、貝田、貝ノ沢、上皿見内、首戸、鳩ノ巣、鳩ノ鳥、三郎屋敷、皿見内沢、篠戸、地主、下皿

見内、下野、新川、諏訪、土沢、十三岱、樋ヶ沢、長坂、中山谷、夏虫、鍋沢、野田、細越、水沢、女滝、谷山、湯ノ沢、横道、皿見内

附 則

施行期日は、令和5年4月1日とする。